

令和6年11月19日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

茨城運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年11月19日
(2) 事業者の氏名又は名称	有限会社ムツミ観光自動車（法人番号：1050002016055） 代表者 小松崎 勝夫
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 茨城県石岡市柿岡2989-1 (本社営業所) 茨城県石岡市柿岡2989-1
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項
(6) 違反行為の概要	令和6年7月30日及び令和6年9月3日、定期的な監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和6年11月19日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

埼玉運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年11月19日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社啓和たすかる (法人番号: 5030001029865) 代表者 橋満 隆
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県所沢市三ヶ島4-2216-2 (本社営業所) 埼玉県所沢市三ヶ島4-2216-2
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
(6) 違反行為の概要	令和6年9月24日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)